

## 一般社団法人日本在宅ケア学会 実践および研究助成金応募要領

一般社団法人日本在宅ケア学会では、在宅ケアの実践と教育をより適切・効果的な方法で行うための実践および研究成果を蓄積し、体系的に発展させていくことによって国民の健康と生活に貢献することを目指し、学際的な実践および研究を推進しています。在宅ケアに関する諸分野の実践および研究の推進のために、その費用の一部を助成いたします。

### [応募資格]

実践および研究代表者は当学会の会員（入会手続き中は不可）であり、当該年度の会費を振り込んだ者。

### [実践および研究課題]

在宅ケアに関連する諸分野の実践・教育に関する課題とする。ただし、営利を目的または営利につながる可能性の大きい実践および研究（予定を含む）は助成の対象とはならない。また、助成対象とする課題は、これから行う予定または進行中の実践および研究とする。

### [助成金の金額]

助成金額は、1件あたり最大 20 万円までとし、3 件程度を採択とする。ただし、大学の事務処理に関する手数料等は助成の対象としない。

### [実践および研究助成期間]

申請年度の翌年度 4 月 1 日～3 月 31 日とする。

### [応募手続き]

#### 1. 実践および研究助成金交付申請書のダウンロード

申請書は、学会ホームページ (<http://www.jahhc.com/>) よりダウンロードする。

ホームページからのダウンロードが難しい場合、氏名・所属機関の名称・送付先を記入のうえ、返信用封筒（84 円切手貼付）を同封し、一般社団法人日本在宅ケア学会事務局に請求する。

#### 2. 応募方法

以下のものを PDF 資料で作成し「一般社団法人日本在宅ケア学会実践・研究助成委員会」宛てとして事務局へメールで提出する。 ※押印は電子印可とする

##### 1) 学会所定の申請書：1 部

注：申請書 2 ページ目「Ⅲ. 実践計画および研究計画」は 3 枚とし、全体を 5 ページでまとめること。

##### 2) 申請年度の年会費振込み領収証のコピー（実践および研究代表者）

##### 3) 返信先情報：採択結果通知に使用する下記情報をメール本文に記載し、事務局まで連絡する。

①実践および研究代表者名。②郵便番号。③送付先住所。

3. 募集期間：毎年10月1日～11月末日必着
4. 申請は会員一人につき1件とする。
5. 一般社団法人日本在宅ケア学会実践および研究助成選考基準
  - 1) 実践および研究の目的が明確である。
  - 2) 実践および研究方法は妥当である。
  - 3) 実践および研究方法に倫理的問題がない。
  - 4) 実践および研究の目的、方法により将来的に成果が得られる可能性がある。
  - 5) 公的助成や他からの資金援助が得にくく、当学会が助成することの意義が大きい。
  - 6) 実践および研究計画に基づく助成金使途内訳が妥当である。
  - 7) 申請書類は助成金応募要領に沿っている。
  - 8) 在宅ケアの推進に意義がある。
  - 9) 実現可能性が高く、かつ準備性が整っている。

#### 5. 助成者の決定および通知

選考委員会で選考審査し、採否を決定する。結果については、毎年2月下旬頃に文書にて通知する。また、助成決定者リストを本学会ホームページ上に掲載する。なお、選考過程についての問い合わせには応じられない。

#### 6. 助成金の交付

助成金の交付は、助成決定後、指定口座に振込みをする（振込口座は、団体名および申請者本人名義の口座も可）。

#### 7. 助成金の使途

交付を受けた者が実践および研究に要する必要な経費についてのみ使用できる。ただし、学術集会の旅費・宿泊費に使用する場合は、応募テーマに則した発表のみとする。なお、領収書等の宛名は「一般社団法人日本在宅ケア学会実践および研究助成(氏名)」とし、収支報告とともに提出すること。

#### 8. 助成金残金の処理

助成金の残金があるときは、原則として、その残金の全額を返還しなければならない。ただし、残金が1,000円未満の場合はその金額分の切手を「一般社団法人日本在宅ケア学会実践・研究助成委員会」宛てに送付し、返還すること。

#### 9. 応募に関する注意事項

- 1) 応募締切日は厳守のこと
- 2) 応募書類は直接書き込みまたはコンピューター入力とする。手書きの場合は楷書体で、黒ペンまたはボールペンを用い、濃くわかりやすい字で丁寧に記載する。
- 3) 提出された書類は返却しない。なお、応募された個人情報、当学会の個人情報保護規定に基づき管理する。

#### [実践および研究成果の報告]

助成期間の翌年度5月中に学会所定の書類を使用して、実践および研究要約と経費支出報告（指定フォーマット）・会計書類（領収書等）を提出すること。対象実践および研究課題の業績成果を2年以内に一般社団法人日本在宅ケア学会学術集会において口頭発表する。また

日本在宅ケア学会誌に、論文を投稿することを推奨する。学会発表等の際には「一般社団法人日本在宅ケア学会実践および研究助成を受けた実践および研究」である旨を記載する。

■申請書の提出先・お問い合わせ先 一般社団法人日本在宅ケア学会実践・研究助成委員会

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1・パレスサイドビル（株）毎日学術フォーラム内

TEL : 03-6267-4550 FAX : 03-6267-4555 E-mail : maf-jahc@mynavi.jp